

減免無し

別表(第4条関係)

(令和元年10月1日利用分から適用)

単位:円

施設名	利用区分	使用料の額				備考
		自 午前9時 至 午後零時	自 午後零時 至 午後5時	自 午後5時 至 午後10時	自 午前9時 至 午後10時	
弥富市農村環境 改善センター	多目的ホール	990 (1,900)	1,320 (2,540)	1,980 (3,200)	4,290 (7,640)	
	小会議室	390 (630)	660 (1,150)	920 (1,270)	1,970 (3,050)	
	和室	390 (630)	660 (1,220)	920 (1,270)	1,970 (3,120)	
	生活研修室	390 (630)	660 (1,270)	920 (1,710)	1,970 (3,610)	
	料理実習室	660 (1,270)		920 (1,470)	1,580 (2,740)	ガス使用料 を含む。
弥富市農村多目 的センター	多目的ホール	850 (1,650)	1,180 (2,280)	1,780 (2,880)	3,810 (6,810)	
	和室	390 (600)	660 (1,000)	920 (1,270)	1,970 (2,870)	
	生活研修室	390 (630)	660 (1,270)	920 (1,730)	1,970 (3,630)	
	(料理実習を 行う場合)	660 (1,270)		920 (1,470)	1,580 (2,740)	ガス使用料 を含む。

備考 冷暖房を使用する場合は、()内の金額とする。

冷暖房使用期間

冷房 6月1日から9月30日まで

暖房 11月1日から3月31日まで

1/2減免

別表(第4条関係)

(令和元年10月1日利用分から適用)

使用料の1/2減額表

単位:円

施設名	利用区分	使用料の額(1/2に減額した使用料の額)				備考
		自 午前9時 至 午後零時	自 午後零時 至 午後5時	自 午後5時 至 午後10時	自 午前9時 至 午後10時	
弥富市農村環境 改善センター	多目的ホール	490 (950)	660 (1,270)	990 (1,600)	2,140 (3,820)	
	小会議室	190 (310)	330 (570)	460 (630)	980 (1,520)	
	和 室	190 (310)	330 (610)	460 (630)	980 (1,560)	
	生活研修室	190 (310)	330 (630)	460 (850)	980 (1,800)	
	料理実習室	330 (630)		460 (730)	790 (1,370)	ガス使用料 を含む。
弥富市農村多目 的センター	多目的ホール	420 (820)	590 (1,140)	890 (1,440)	1,900 (3,400)	
	和 室	190 (300)	330 (500)	460 (630)	980 (1,430)	
	生活研修室	190 (310)	330 (630)	460 (860)	980 (1,810)	
	(料理実習を 行う場合)	330 (630)		460 (730)	790 (1,370)	ガス使用料 を含む。

備考 冷暖房を使用する場合は、()内の金額とする。

冷暖房使用期間

冷房 6月1日から9月30日まで

暖房 11月1日から3月31日まで

9/10減免

別表(第4条関係)

(令和元年10月1日利用分から適用)

使用料の9/10減額表

単位:円

施設名	利用区分	使用料の額(9/10に減額した使用料の額)				備考
		自 午前9時 至 午後零時	自 午後零時 至 午後5時	自 午後5時 至 午後10時	自 午前9時 至 午後10時	
弥富市農村環境 改善センター	多目的ホール	90 (190)	130 (250)	190 (320)	420 (760)	
	小会議室	30 (60)	60 (110)	90 (120)	190 (300)	
	和 室	30 (60)	60 (120)	90 (120)	190 (310)	
	生活研修室	30 (60)	60 (120)	90 (170)	190 (360)	
	料理実習室	60 (120)		90 (140)	150 (270)	ガス使用料 を含む。
弥富市農村多目 的センター	多目的ホール	80 (160)	110 (220)	170 (280)	380 (680)	
	和 室	30 (60)	60 (100)	90 (120)	190 (280)	
	生活研修室	30 (60)	60 (120)	90 (170)	190 (360)	
	(料理実習を 行う場合)	60 (120)		90 (140)	150 (270)	ガス使用料 を含む。

備考 冷暖房を使用する場合は、()内の金額とする。

冷暖房使用期間

冷房 6月1日から9月30日まで

暖房 11月1日から3月31日まで